

平成 25 年度

公立大学法人高崎経済大学年度計画



平成 25 年 4 月

平成 25 年度
公立大学法人高崎経済大学年度計画

目次

- I 教育研究等の質の向上
- II 学生支援
- III 地域・社会貢献
- IV 業務運営の改善及び効率化
- V 財務運営の改善
- VI 自己点検及び自己評価並びに情報の提供
- VII その他の業務運営
- VIII 予算、収支計画及び資金計画
- IX 短期借入金の限度額
- X 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画
- XI 剰余金の使途
- XII その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項

I 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

(1) 入学者受入

① 入学者受入方針の明示、ホームページの多言語化

- ・中国語版ホームページを作成する。

② 分かりやすい情報提供

- ・高校及び日本語学校への情報提供として、大学案内等の資料を送付する。

③ 入学者属性情報のデータベースによる入学者の質向上

- ・データベースを活用、諸情報を分析し、入学者の質の向上に役立てる。

④ 質の高い入学者確保のための入試制度の検討等

- ・受験生の意向を把握するためのアンケートを、各種説明会において実施する。【10回以上】
- ・平成24、25年度入試結果をふまえ、入学試験終了後、速やかに多面的に分析・検討する。(経済学部、地域政策学部)
- ・東日本大震災被災者支援特別推薦入試を実施する。(経済学部、地域政策学部)
- ・他大学院の受験状況を調査する。(地域政策研究科)
- ・本学経済学部の成績優秀者が博士前期課程在籍1年で修士号の取得が可能な制度設計を開始する。(経済・経営研究科)

⑤ 広報センター機能充実のための専門的スタッフの養成

- ・年次研修計画に基づき、外部機関が実施する研修に職員を派遣する。

⑥ 教職員一体の入試広報活動の実施

- ・オープンキャンパスの開催と、出前授業、大学訪問の受け入れを行う。
- ・県内公立4大学合同説明会を開催する。

(2) 学生の育成

① 大学及び各学部の学生育成目標の設定

- ・学生育成目標について検討する。(経済学部、地域政策学部)
- ・アンケートの調査結果等から社会人にも魅力あるカリキュラムを検討する。(地域政策研究科、経済・経営研究科)

② 学生との関わりの基盤作り、大学教育を受ける能力と人間性の形成

- ・文章読解能力や論理作文能力を養成するための初年次教育科目の導入に向け、具体的なプラン作りを行う。(経済学部)

- ・初年次教育の充実に取り組む。(地域政策学部)

③ 豊かで幅広い人間性を育てるための教養教育の充実

- ・言語部会、数理部会、教養部会の 3 つの作業部会を設置し、教養教育科目の改編案を作成する。(経済学部)
- ・新カリキュラムで再編した基礎教育科目を確実に実施する。(地域政策学部)
- ・カリキュラム改革と外国語教育の共通化のために非常勤講師との懇談会を開催する。(経済学部、地域政策学部)

④ 専門知識の獲得、発揮できる能力の修得

- ・図書館資料や情報を活用したセミナーを実施し、学生のスキルアップを図る。
- ・各学科の専門知識を確実に獲得できるよう、専門教育科目の群の編成や卒業に必要な単位の配分の改定案を作成する。(経済学部)
- ・新カリキュラムで再編した専門教育科目を確実に実施する。(地域政策学部)

⑤ 調査活動や地域貢献活動への参加促進、実践的知識や問題解決技法の修得

- ・まちなか教育活動センターの活動を開始する。
- ・演習等の専門教育の中で、地域社会や企業等への調査活動や地域貢献活動を推進する。(経済学部、地域政策学部)

⑥ 国際的に活躍できる人材育成の充実

- ・eラーニングの活用に取り組むとともに、英語教育の課題を検討する。(経済学部、地域政策学部)

(3) 教育の内容

① 単位互換制度の活用と全学共通科目の設置検討による幅広い学ぶ機会の提供

- ・単位互換制度について、県内公立 4 大学間で検討する。
- ・基礎教育のあり方検討委員会において、全学共通科目の設置に向けて検討する。(経済学部、地域政策学部)

② 各学部の教育目標の明確化、専門教育の充実

- ・FD (ファカルティ・ディベロップメント) 等の場で情報交換、事例研究を行い、カリキュラム・ポリシーに沿った演習等専門教育を実施する。(経済学部、地域政策学部)

③ キャリア教育プログラムの作成・実施

- ・キャリア教育の土台となる基礎的汎用的能力を育成する導入科目の設置に

向けて検討する。(経済学部)

- ・新カリキュラムにおけるキャリア教育を実施する。(地域政策学部)

④ 国際連携の推進、提携大学等との教育の充実

- ・交換留学生の派遣、受入れに関してこれまで実施してきた改革を点検し、さらに制度の充実を図る。
- ・提携校との短期留学については前年度の派遣学生の提出した報告書に基づき、相手校と調整を行ない、実施を継続する。中央財経大学(中国)との長期留学制度について、センターの事務体制、財政的な問題を中心に前年度に引き続き検討する。
- ・前年度に開始した助成金つき海外語学研修支援制度について、問題点の点検を行ない、制度を充実させ、より円滑な実施を目指す。

⑤ シラバスの記述の統一、公開

- ・シラバス記載内容の統一と充実を図る。(地域政策研究科、経済・経営研究科)

⑥ 成績評価基準等の研究・検討

- ・成績評価基準について情報収集し、検討する。(経済学部、地域政策学部)
- ・他大学院の事例も踏まえ、成績評価基準の在り方について検討する。(地域政策研究科、経済・経営研究科)

⑦ 学位授与方針の作成

(4) 教育の改善

① FD・SDによる教育の改善

② 適正な専任教員数の確保、教育体制の整備

- ・任期付教員の制度を検討する。
- ・専任教員については中長期の視点から採用計画を策定し、実施する。(経済学部、地域政策学部)

③ 授業実施の基準、仕組みづくりの検討

- ・大人数講義や履修者数のアンバランスの解消に向けた対策を検討する。(経済学部、地域政策学部)

④ 学生や卒業生に対する調査に基づく教育の改善

- ・「授業評価アンケート」を前期・後期各1回実施し、その結果をFDにおいて活用する。(経済学部、地域政策学部)

⑤ 第三者評価による教育評価システムの構築

- ・第三者評価を取り入れた適切な教育評価システムについて、他大学から集めた情報を分析する。

2 研究の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

(1) 研究の方向性及び水準

① 社会的な評価を受ける研究の推進

- ・産業研究所プロジェクト、地域政策研究センター出版プロジェクト、学内学会等への論文の発表を推進するとともに周知に努める。

② 基礎研究、先進的研究等の推進

- ・共同研究規程等、前年に引き続き研究規程を整備する。

③ 高崎市、地元企業との共同研究の推進

- ・専門分野でのマッチングや共同研究等の窓口として、高崎市や地元企業との連携を図る。

④ 研究費の充実、改善、効果的活用

- ・引き続き、現状の個人研究費・学内競争的研究費制度を点検し、改善する。
- ・専任教員向けに学内競争的研究費の使用方法や不正使用防止についての説明会を行う。

(2) 研究の実施体制

① 重点研究テーマの設定と全学的支援体制の充実

- ・新たな重点研究テーマを設定し、研究に取り組む。

② 競争的資金の獲得、先進的研究の支援体制の整備

- ・学外競争的研究費の公募情報を管理するとともに、定期的に専任教員に周知する。
- ・科学研究費補助金や学外競争的資金獲得のための担当職員向け研修を受講する。
- ・共同研究規程等、前年に引き続き研究規程を整備する（再掲 I 2 (1) ②）。

③ 個人研究、共同研究への支援体制の整備

- ・専門書を充実し、電子ジャーナル及びデータベースを拡充する。

④ 長期研修・短期研修の充実

- ・引き続き、長期研修・短期研修の申込者の増加策を検討する。

⑤ 多様な任用制度の導入検討

- ・任期付教員の制度を検討する（再掲 I 1 (4) ②）。

(3) 研究成果の公表、発信並びに評価及び利活用

① 年次研究計画の作成、活動状況の発信

- ・教員評価制度を運用し、より充実させる。

② 自己点検・評価の実施

③ 第三者評価結果の研究への反映

- ・学会発表や発表論文等における評価等（受賞）を大学のホームページで公開する。

④ 教員の地域・社会貢献評価の仕組みの構築

- ・教員評価制度を運用し、より充実させる（再掲 I 2 (3) ①）。

⑤ 研究成果の刊行物による公表

- ・前年同様、以下の媒体等により研究成果を公開する。

ア 産業研究所プロジェクト研究報告書

イ 地域政策研究センタープロジェクト研究出版本

ウ 産業研究所紀要「産業研究」

エ 経済学会「高崎経済大学論集」

オ 地域政策学会「地域政策研究」

- ・C i n i i への登録や、地域政策セミナー等公開の場での書籍紹介や配布等を利用して、研究成果の公開、知名度の向上を促進する。

⑥ 積極的な学術研究発表の実施

- ・ラジオゼミナール（ラジオ高崎）等を活用し、教員の研究内容を発信する。

⑦ 研究成果のホームページ等での公開

- ・全教員が R e a D & R e s e a r c h m a p の登録情報を最低年1回は更新する。

⑧ 研究成果のデータベース化、研究成果の利活用の仕組み構築

II 学生支援に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 学習支援に関する目標を達成するためにとるべき措置

① 各種ガイダンスの充実と効果の検証

- ・学年別の履修指導に関するガイダンスを実施する。（経済学部、地域政策学部）
- ・図書館の利用方法、図書や電子資料の利活用方法等のガイダンスを実施する他、学生の希望に応じて随時実施する。

② きめ細かな履修指導や自主学習相談指導体制等の充実

- ・初年次学生が相談しやすい環境を整備するため、フレッシュマン・アドバイザー制度について見直す。(経済学部)
- ・引き続き、オフィスアワー、初年次ゼミ、演習等を充実し、学生が相談しやすいように工夫する。(地域政策学部)

③ 窓口担当職員の履修相談等学生への指導力養成のための研修機会の充実

- ・研修等で得た知識を履修相談等に生かし、窓口を訪れる学生が安心して相談を受けられる環境を作るとともに、職員の相談指導能力向上のため、積極的に研修会等に参加する。

④ 就学不適合者支援、成績不良者指導、留年学生減少のための体制整備

- ・就学不適合者、成績不良者や留年者の発生原因の検討をふまえ、対策を実施する。(経済学部、地域政策学部)

⑤ TAの活用、SAの検討

- ・SA制度を導入する。

2 学生生活支援に関する目標を達成するためにとるべき措置

(1) 経済的支援

① 経済的支援についての情報提供と必要な支援の検討・実施

- ・経済的な理由で就学が困難な学生に対して、独立行政法人日本学生支援機構などの各種奨学金制度の情報提供や授業料減免等、必要な支援について、継続調査・検討する。

② 奨学金制度の検討

- ・大学としての奨学金制度について、他大学の実情の調査を実施する。

(2) 心身の健康相談

① 心身の健康に関する相談体制の充実

② 就学困難学生の早期発見体制の整備・強化

- ・各部署が連携した早期対応のための仕組みを検討する。
- ・初年次教育や演習を通して、就学に支障を来している学生の早期発見に取り組む。(経済学部、地域政策学部)

③ 学生の心身の健康相談に対応するための教職員研修の実施

- ・「心のケアハンドブック」を活用した研修を実施する。

④ カウンセラーの相談時間の増加

- ・現在のカウンセリング体制の水準を維持する。

(3) 各種ハラスメント相談

① 各種ハラスメント相談体制の整備

- ・ガイダンス等によりハラスメント相談体制について周知する。

② 各種ハラスメントの啓発・研修体制の整備・充実

- ・ハラスメントについての継続的な啓発活動、研修を実施する。

③ 各種ハラスメントの防止、事後対応の体制整備

- ・学生相談連絡会議でハラスメント等に該当する事案についての情報を共有する。

(4) 生活相談等

① 課外活動等への支援

- ・奨学奨励費制度について、学生に周知する。

② 社会活動における学生と地域との交流支援

- ・社会活動における学生と地域との交流を支援する方法や事例について調査する。

③ 学生の要望を把握、支援体制の充実

- ・「学生生活実態アンケート調査」を実施し、学生の要望を把握する。
- ・学生団体との連絡調整を緊密に行い、学生の要望を把握する。

④ キャンパスライフを支援する施設整備

- ・引き続き、キャンパスライフを支援する施設の整備内容について検討する。
- ・学生ポータルを活用し任意のタイミングで学生の声を集める方策を調査検討する。

⑤ 国際交流センターの充実、留学生支援

- ・チューター制度のこれまでの実績を点検し、一層の改善を図る。留学生への情報提供も強化する。
- ・留学生サービスプログラムについては、前年度の参加学生のアンケートに基づき課題を検討し、プログラムの改善を行ない、確実に実施する。
- ・留学生の賃貸住宅入居時の保証人制度について改善を行なったが、利用状況などを点検し、留学生への周知を徹底する。

3 学生団体の支援に関する目標を達成するためにとるべき措置

① 学生団体連絡協議会所属団体の活動支援、団体の大学への協力喚起

- ・奨学奨励費制度について、学生に周知する（再掲Ⅱ 2（4）①）。

② 全国大会等への出場学生や学外指導者に対する支援体制の検討

- ・学生団体を指導する学外者の情報等の調査を行うとともに、学生団体に対する支援について見直す。

4 キャリア支援に関する目標を達成するためにとるべき措置

① 学生の進路に関する相談・情報提供を効果的に行う体制整備

- ・キャリア支援担当職員の専門性を高めるための研修等に参加または実施する。
- ・キャリア支援セミナー及び就職ガイダンスの実施内容を継続して見直す。
- ・企業と連携して人事担当者による企業説明会やセミナーを学内で開催する。

② インターンシップ活動支援

- ・インターンシップガイダンスを開催する。

③ 卒業生のデータベース化とそのキャリア支援への活用

- ・同窓会と連携し卒業生情報の収集と整理について検討する。

④ 在学生、卒業生を含めた就職指導体制の充実

- ・キャリアサポーター制度の導入及び在学生への周知を行う。

⑤ キャリア支援のための同窓会との連携強化

- ・同窓生と連携して模擬面接会を開催する。
- ・同窓会と連携して就業力育成事業の実施、並びに地方での就職支援事業を実施する。

⑥ 未就職の卒業生への就職支援の実施

- ・既卒者向け求人情報の整備し、キャリア支援センターに登録した卒業生へ情報のメール配信を行う。
- ・ハローワークと連携した合同企業説明会を開催する。

⑦ 公務員養成セミナー等、資格取得のための支援策改善・強化

- ・前年実施した公務員セミナーの成果を分析する。

Ⅲ 地域・社会貢献に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 地域貢献に関する目標を達成するためにとるべき措置

(1) 地域社会への貢献、市民への知の還元

① 学生、教職員が行う市民活動やまちづくり活動の支援

- ・地域づくり協働モデル事業の実績を整理し、これからの取り組みについて考察する。
- ・ラジオゼミナール（ラジオ高崎）等を活用し、教員の研究内容を発信する（再掲 I 2（3）⑥）。

② 住民ニーズに合致した公開講座の開催、生涯学習拠点としての体制整備

- ・開催時期や内容等を整理しつつ、公開講座を充実させる。
- ・産業研究所及び地域政策研究センター主催の公開講演会を実施する。

③ 連携支援体制（窓口、マッチング・コーディネート）の整備

- ・中小企業からの相談に際して、その分野の研究者を紹介する等、窓口として連絡支援を行う。

（2）高崎市との連携、産学官連携

① 高崎市からの連携・協力要請に対する体制整備

- ・高崎市の連絡・協力要請に際して、その分野の研究者を紹介する等、窓口として連絡支援を行う。

② 高崎市、高崎市教育委員会との包括的連携協定の締結

- ・高崎市教育委員会等との連携協定に基づき、連携事業を進める。

③ 地域の産業創出・活性化支援のため、企業と連携した受託研究・共同研究の実施

- ・県内の関係各団体と連携を図り、受託研究、共同研究等の可能性を検討する。

2 社会貢献に関する目標を達成するためにとるべき措置

（1）国、地方公共団体等との連携

① 国、県等との連携事業の実施

- ・前年度開催時のアンケートを参考に、地域政策セミナーの充実を図る。

② 各種審議会委員就任や調査活動等による行政への参画推進

③ 国、県等との連携成果の共有、学内外へ還元する仕組みの整備

- ・国、地方公共団体等との連携成果をホームページで公開する。

（2）大学間連携

① 大学間、大学院間連携の強化

- ・他大学との連携事業に積極的に取り組むとともに、専門分野を通じたヒアリングなど情報の収集を図る。

② 政策研究大学院大学及び県内大学との連携促進

- ・政策研究大学院大学との連携を継続する。
- ・県内公立4大学間の連携協議を継続する。

(3) 産業界との連携

- ・県外の関係各団体と広く連携を図り協議を進める。

(4) 知の拠点化・組織化

- ・知の拠点化推進室（旧地域連携戦略室）を窓口とした体制を整備する。

3 国際貢献に関する目標を達成するためにとるべき措置

- ・国外の提携校との交流の在り方を引き続き検討し、交流事業の充実を図る。
- ・前年度に作成を開始した提携の基本方針を決定し、それに則り、新規の提携についても可能性を検討する。

4 高大連携に関する目標を達成するためにとるべき措置

① 高崎経済大学附属高等学校の汎用的技能習得の取組支援

- ・高崎市立高崎経済大学附属高等学校との連携事業を体系的に実施するとともに情報を公開する。
- ・高崎市立高崎経済大学附属高校との連携事業で実施したプログラムを蓄積する。

② 教職希望学生現場体験事業における高崎経済大学附属高等学校との連携

- ・引き続き、教職希望学生に学校現場体験事業を周知し、受講者の増員を図る。

③ 県内高校生の大学教育に触れる機会の提供

- ・大学訪問の受入れ、出前授業を実施する。
- ・高校生を対象とする公開講座の新設を検討する。

④ 学生と高校生、高校と大学の教員間の交流促進

- ・高崎市立高崎経済大学附属高校との高大連携運営協議会等の協議を継続する。

IV 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 運営体制・手法に関する目標を達成するためにとるべき措置

(1) 全学的な経営戦略の確立

- ① 理事長と学長の緊密な連携による迅速な業務運営の遂行
 - ② 各会議の緊密な連携による機動的な意識決定体制の確立
 - (2) 学生の声を反映した業務運営
 - ・平成24年度の調査実績を踏まえてコンピュータ教室の自由利用の機会を増やす。
 - ・学生が書店で直接図書を選ぶ選書ツアーを実施する。
 - ・図書のリクエスト制度を周知する。
 - ・「利用者の声」により学生からの要望を把握し、改善する。
 - (3) 開かれた運営
 - ① 自己点検・評価、外部評価、監事監査結果の業務への反映
 - (4) 内部監査機能
 - (5) 改革の継続
- 2 教育研究組織の充実・改革に関する目標を達成するためにとるべき措置
- ① 教育研究の変革・進展、社会的要請に対応した教育研究組織の見直し、改善の実施
 - ② 適正な専任教員数の確保、教育体制の整備（再掲）
 - ・任期付教員の制度を検討する（再掲 I 1（4）②）。
 - ・専任教員については中長期の視点から採用計画を策定し、実施する（再掲 I 1（4）②）。
 - ③ FDの推進、組織的な教育内容等の見直し、教育研究の組織体制の改善
 - ・初年次教育の充実等カリキュラム改革と、その実施体制を検討する。
- 3 人事の適正化に関する目標を達成するためにとるべき措置
- ① 教職員人事評価システムの構築と評価に基づく適正な処遇の実施
 - ② 計画的なプロパー職員採用と専門性の高い職員の確保・育成
 - ③ 多様な雇用形態の調査・検討
 - ④ プロパー職員の他大学等との人事交流の調査・研究
 - ・他大学等との人事交流制度について引き続き検討する。
- 4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するためにとるべき措置
- ① 事務処理等の定期的な点検による効率化・合理化等の推進、職員定員の

縮減

- ・事務処理の効率化を進め、事務組織、職員配置を見直し、職員定員を縮減する。
- ② SD等各種研修による事務職員の能力、サービス意識、社会的責任の理解向上
- ③ 業務マニュアルの作成による業務の標準化の促進
- ④ 情報の共有化・一元化による事務組織と教育研究組織の総合サポート体制の強化

V 財務運営の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 外部資金の獲得、自己収入の増加に関する目標を達成するためにとるべき措置

- ① 外部研究資金獲得のための推進体制の整備、情報の収集・発信等の強化
 - ・専任教員対象の科学研究費補助金応募説明会を開催する。
 - ・学外競争的研究費の公募情報を管理するとともに、定期的に専任教員に周知する（再掲 I 2（2）②）。
 - ・科学研究費補助金や学外競争的資金獲得のための担当職員向け研修を受講する（再掲 I 2（2）②）。
- ② 科学研究費補助金の申請・採択率（件数）の増加
 - ・外部講師を招く等、科学研究費補助金や学外競争的資金獲得のための教員向けの研修会を開催する。
- ③ 大学の魅力等の情報発信による受験生・入学者の確保
 - ・大学案内及び大学院案内を5月中に発行する。
 - ・学内学会誌（INTRO、APPROACH）を広報利用する。

2 経費の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

- ① 契約方法の改善、外部委託の活用等による管理的経費の節減・合理化
 - ・契約方法の見直しを行う。
- ② 教職員のコスト意識喚起と経費削減・改善の推進
 - ・事務的経費の削減案を募集し、検討する。

3 資産の管理運用に関する目標を達成するためにとるべき措置

① 金融資産の安全確実な運用

・安全確実な資産運用について検討する。

② 設備機器等を効率的に活用する仕組みの構築

・学内における情報機器の利活用を図るため、ネットワーク環境の見直しを行う。

・年次導入計画を作成する。

③ 市民の利用機会の提供等、大学施設の有効活用の促進

VI 自己点検及び自己評価並びに情報の提供に関する目標を達成するための措置

1 自己点検・評価に関する目標を達成するためにとるべき措置

① 平成27年度までの認証評価受審と改善策の中期目標・計画への反映

② 自己点検・評価体制の整備と定期的な実施

・自己点検・評価の実施方針を明確にして、体制を整備する。

③ 自己点検・評価結果に基づく法人運営の改善とその公表

2 情報公開の推進及び個人情報の保護並びに広報活動に関する目標を達成するためにとるべき措置

① 中期目標等、財務内容、管理運営状況、自己点検・評価結果の公表

② 教育研究活動、地域貢献、社会貢献活動等の公表

③ 各種議事録等の公開による法人運営の透明化

④ 情報公開制度、個人情報保護制度の適正運用の実施

⑤ 広報戦略の策定、組織的な情報発信の推進

・年間計画を策定し、実施する。

⑥ 大学の基礎的情報の整理、活用

・継続して大学に関する基礎的な情報を収集・整理して共有する。

⑦ 公立大学協会の指針に基づく情報発信

・公立大学協会と連携して、効果的に情報発信する。

VII その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設の整備、維持管理に関する目標を達成するための措置

① キャンパスアメニティ充実のため、施設設備等についての検討と高崎市との協議

- ・キャンパス整備の基本方向について、担当副学長を中心に、委員会において、継続的に協議する。

② 既存施設設備の維持補修、機能維持管理

- ・高崎市と協議を進めながら、維持補修計画の作成に着手する。

2 安全管理等に関する目標を達成するための措置

① 安全管理体制の構築、安全衛生の確保

② 情報管理の徹底、点検体制の整備

- ・教育・研究のニーズを踏まえつつ、実効性のある情報セキュリティ体制を構築するため、情報セキュリティ・ポリシーを見直す。また、情報セキュリティ・ポリシーの趣旨・内容について周知を図るため、職員研修を実施する。

③ 危機管理マニュアルの作成等、危機管理体制の整備

3 コンプライアンスの推進に関する目標を達成するための措置

4 人権尊重に関する目標を達成するための措置

- ・ハラスメント防止について、継続的な啓発活動、研修を実施する（再掲Ⅱ 2（3）②）。

5 環境負荷軽減に関する目標を達成するための措置

① 環境方針の策定、環境負荷軽減の推進

- ・全学的にリサイクル活動を実践する。

② 省エネルギー対策による光熱水費の節減

6 後援会、同窓会との連携に関する目標を達成するための措置

① 情報提供の強化による卒業生、保護者等の大学への理解向上

- ・在校生の保護者、同窓会会員や後援会等などに学報などを利用し情報提供する。

② 学生生活支援・キャリア支援のための後援会・同窓会との協力体制の構築

- ・同窓生と連携して模擬面接会を開催する（再掲Ⅱ 4⑤）。
- ・同窓会と連携して就業力育成事業の実施、並びに地方での就職支援事業を

実施する（再掲Ⅱ４⑤）。

③ ホームカミングデイ等来訪機会の増加による卒業生との結びつき強化

- ・平成24年度の実施結果を評価し、ホームカミングデイを開催する。

Ⅷ 予算、収支計画及び資金計画

1 予算（平成25年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	2 9 3
授業料等収入	2 , 5 7 6
受託研究等収入	6
補助金	0
その他収入	3 7
計	2 , 9 1 2
支出	
教育費	4 5 5
研究費	9 1
教育研究支援費	9 3
人件費	1 , 8 4 3
一般管理費	4 2 4
施設整備費	0
受託研究等経費	6
計	2 , 9 1 2

2 収支計画（平成25年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額
費用の部	2,984
經常費用	2,984
業務費	2,253
教育経費	274
研究経費	91
教育研究支援経費	39
受託研究等経費	6
人件費	1,843
一般管理費	354
財務費用	0
減価償却費	377
臨時損失	0
収入の部	2,984
經常収益	2,984
運営費交付金収益	293
授業料収益	2,179
入学金収益	282
検定料収益	115
受託研究等収益	6
財務収益	0
雑益	37
資産見返負債戻入	72
資産見返運営費交付金等戻入	0
資産見返物品受贈額戻入	72
臨時利益	0
純利益	0

3 資金計画（平成25年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額
資金支出	
業務活動による支出	2,846
投資活動による支出	0
財務活動による支出	0
翌年度への繰越金	806
資金収入	
業務活動による収入	2,846
運営費交付金	293
授業料収入	2,113
入学金収入	282
検定料収入	115
受託研究等収入	6
雑入	37
投資活動による収入	0
財務活動による収入	0
前年度よりの繰越金	806

IX 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

3億円

2 想定される理由

運営費交付金の受入遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることを想定する。

X 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画

なし

XI 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合には、教育研究の質の向上並びに学生支援、組織運営及び施設設備の充実に充てる。

XII その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項

1 積立金の使途

なし

2 その他法人の業務運営に関し必要な事項

なし